神奈川畜産情報

神奈川県畜産会のホームページ
「かながわ畜産ひろば」〔http://kanagawa.lin.gr.jp/index.htm〕

隔月１回（１日）発行
〔神奈川畜産情報（平成18年１月号以降）はホームページでもご覧になれます〕

発行所
神奈川県畜産会
横浜市磯子区西町14-3
畜産センター内
電話 045（761）4191
FAX 045（759）1162
発行人
髙　桑　光　雄

定価１部10円（１年100円）
会員の購読料は会費に含む

平成２６年度 神奈川の畜産フェスティバル

	家畜に親しむつどい				大野山フェスティバル	かながわトントンまつり
	畜産フェスティバル	施設公開	ミルクメッセ	乳牛共進会		
開催日	10月26日（日）				11月１日（土）	11月９日（日）
開催場所	畜産技術センター 海老名市本郷3750		県央家畜保健衛生所 海老名市本郷3658	家畜集合センター 綾瀬市吉岡2647-4	大野山乳牛育成牧場 山北町皆瀬川710	湘南台公園・ 湘南台公民館 藤沢市湘南台1-8
交通	車　藤沢厚木線「杉久保」と「用田橋」のほぼ中間、横浜伊勢原線「用田橋際」から海老名方面500m バス　神奈中バス　海老名・長後線、海老名駅東口から約20分、長後駅西口から約20分、「畜産研究所」下車			乳牛共進会は、神奈川県家畜集合センターで開催畜産技術センターとの間にシャトルバスあり	車　東京方面からR246号「浅間山」トンネル、さらに「新安戸トンネル」を抜けすぐ信号右折、牧場方面標識に沿って約20分	小田急・相鉄いずみ野線横浜市営地下鉄「湘南台駅」下車東口から徒歩５分
主催	畜産振興会	畜産技術センター 県央家畜保健衛生所	牛乳普及協会	酪農協連合会	畜産振興会	養豚協会 畜産振興会、畜産会
共催	—	—	—	—	—	藤沢市
後援	神奈川県	—	—	神奈川県	神奈川県、山北町	神奈川県 藤沢市教育委員会
協賛	畜産会、養豚協会、牛乳普及協会、酪農協連合会、畜産会養鶏部会、養蜂組合				畜産会、牛乳普及協会 酪農協連合会	—
内容	ふれあいポニー 豚汁・牛焼肉 牛乳ソムリエ 養蜂展示・蜂蜜試食 卵料理教室 卵のつかみどり 農畜産物・焼菓子即売 太鼓の演奏	業務内容の展示等 豚と鶏を見てみよう ミルタンと遊ぼう 搾乳・エサやり体験 落書きボール 畜産ミニクイズ タマゴの中をのぞいてみよう ぼくも！わたしも！獣医さん	乳製品即売 骨密度測定 牛乳クイズラリー 牛乳パック工作教室 子どもの遊び場フワフワ	乳牛コンテスト 乳牛クイズ 牛模型展示 ウシ嶋くんと写真を撮ろう！	乳牛とのふれあい ふれあいポニー バターづくり体験 ミルタンと遊ぼう バーベキュー（牛肉） 牛乳試飲 アルプホルン 地場産品即売	子豚とのふれあい ふれあいポニー 豚ハガキ絵コンクール 豚肉のポークチャップ ヨートンクイズ 豚肉知識パネルの展示 畜産物即売・地場産野菜即売
問合せ先	畜産振興会 045-751-5460 畜産会 045-761-4191	畜産技術所 046-238-4056 県央家畜保健衛生所 046-238-9111	牛乳普及協会 045-761-1807	酪農協連合会 0463-94-1020	畜産振興会 045-751-5460 大野山乳牛育成牧場 0465-75-0423	養豚協会 046-238-2502 畜産振興会 045-751-5460

《国内で口蹄疫等の家畜伝染病が発生した場合は、イベントは中止致しますので予めご了承ください》

もっと知って神奈川の畜産

神奈川畜産フェスティバル

神奈川県で生産される牛乳は、県民一三六万人分に当たります。同様に豚肉は五七万人分、鶏卵は一〇三万人分を生産しています。

神奈川の畜産を、もっと広く県民の皆さんに知っていただき、県民の皆様とともに都市畜産を推進するためにも、神奈川畜産フェスティバルに、是非お出かけ下さい。

このフェスティバルは、神奈川県、藤沢市教育委員会、山北町の後援を得て行われます。この機会に、家畜とのふれあい等を通し、畜産に関心と理解を深めていただけたらと思います。（総務部）

たまたまフェスタ開催

世界的景気後退により、低迷する個人消費の影響が食にまで起こり、養鶏経営は厳しい状況となっています。

こうした状況を打破し、県内産鶏卵の消費拡大を推進するため、県畜産会養鶏部会、県トリ研究会は、八月一日～二日に、平塚市田村のＪＡ全農神奈川県本部事業所で開催されている農業機械展総合展示会場で県内産鶏卵等のPRを行いました。

たまごプリン、カステラ、玉子かけ醤油等卵加工品の販売や、チャリティーショウとして卵ならぬ色分けしたゴルフボールの掴み取りによる卵のプレゼント、また、県内鶏卵直販売所の一覧表やたまご知識の冊子の配布等を行いました。

この様なイベントを通して県内の鶏卵生産者の存在や経営状況を消費者に知って頂くとともに、卵価値上げへの理解醸成にも繋がって行くことを期待しています。

（畜産会養鶏部会）

平成二十六年度 鶏魂供養祭の案内

人間のために命半ばでこの世を去った鶏の霊を慰める鶏魂供養祭を例年通り開催致します。多数のご参加をお待ちいたします。

開催日：平成二十六年十月十日（金）午前十一時開式
開催場所：大雄山最乗寺
主催：神奈川県畜産会養鶏部会

新マルキン事業

『四月・五月及び六月販売牛の補填金単価報告』

◎第２業務対象年間第１四半期四月販売牛補填金単価

肉専用種	○円
交雑種	三六、七○○円
乳用種	四四、三○○円

五月販売牛補填金単価

肉専用種	○円
交雑種	三九、四○○円
乳用種	四五、七○○円

【精算額】四月・五月ともに

肉専用種	○円
交雑種	四、○○○円
乳用種	四、○○○円

★補填金精算及び交付日
平成二十六年八月二十五日

四月より、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、六月については、概算払でなく全額交付となります。

肉専用種	二、九○○円
交雑種	六三、五○○円
乳用種	四八、九○○円

肥育牛補填金の概算払を行っています。概算払額は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より四千円を控除した額としています。

雪害対策による生産者積立金免除牛の交付額は四分の三となります。

（経営指導部　倉迫）

かながわの畜産に携わる女性ネットワーク会員募集

平成十八年十一月十九日に設立された女性ネットワークでは、広く県内の畜産に携わる女性の会員を募集しています。

会では、①情報交換・情報の提供、②技術・経営研修会、③優良事例・関係機関等の視察、④行政・関係団体等との意見交換会等を年間の行事として実施しております。

これらの活動を通して個々の資質の向上を図り、経営の安定化に繋げ、神奈川の畜産をもり立てていくこととしています。

会費は、年間五千円とし、家族で加入された場合でも一家族五千円としています。

都市畜産の安定経営の維持・振興には、女性のきめ細かい視点での経営が今まで以上に重要になってきています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

（総務部）

昔、乳牛は腹貸事業　今、ヒトは代理出産

三年前の小欄に、日本では認めていない男女産み分けのために一年に三○組ほどの男女がタイに受精卵の診断を受けに行くことを載せましたが、高い医療水準と規制が不在のタイでは、六～七年前から代理出産ビジネスが活発だそうです。日本人の男性が一六人の赤ちゃんの父親になったり、オーストラリアの夫婦は代理出産で産まれた双子のうち、ダウン症の赤ちゃんは引き取らずに帰国してしまったとのこと。夫婦間における子供は天からの大切な授かり物、との考え方が薄れてしまい、子宮が無いのに是非自分の子供が欲しい・・・と体外授精した卵子を他の女（ひと）の子宮に宿して子供を産ませて引き取る、代理出産までやってしまう世の中になりました。他人の腹を借りて、借り腹代金を払うビジネスです。腹を借りる、いや腹を貸すと言えば、我々畜産関係では、種雄牛の改良能力検定を早めるために、酪農家の雌牛に人工授精をして、その子牛の能力調査をする事業。これを通称「腹貸し事業」と言っていました。これと同じ事を五○年も経ってヒトの医療でも活用されるとはビックリ。

乳牛の場合はこの効果は大きく、一九六八年当時の産乳量は三、八○○kg（三○五日、二回搾乳）程度が、現在の一○、○○○kgにも及ぶのは夢のようです。だけどヒトの医療に畜産業のような事をして良いのでしょうか？一六人もの赤ちゃんの卵子はどんな女（ひと）から採取したのでしょうか？その女（ひと）は受胎出産能力が無かったのでしょうか？赤ちゃんの戸籍登録に問題は無いのでしょうか？一六人もの命名だって超大変。ヒトの胎内発育の過程でＤＮＡ以外の「何かが」発育個体に影響するのでは・・・と考えるのは取りこし苦労でしょうか？

タイでヒトの腹貸し事業がビジネスとして繁栄するのは高い医療技術と法の条件ばかりで無く、貧富の格差＝貧困が大きな要因です。

他人の為に腹を貸せば多額の借金が返せる。自身に繁殖能力が無いが裕福だから、貧しいけど豊かな繁殖能力を有する女（ひと）の腹を買う、と言う商談が成立する。

王様と売春婦は世界最古の職業だそうな。貧困なるが故の腹貸しビジネスは新しい弊害を生み出しています。この嘆きに今宵も酒を飲まずにいられようか。（忠九朗）

新むらすずめ

地方競馬の収益金は畜産振興に役立っています。

川崎競馬開催日

26年9月5日（金）、9月8日（月）～9日（火）
26年10月13日（月）～10月17日（金）
26年11月3日（月）～11月7日（金）

研究情報

畜産における有害鳥獣被害調査

1　はじめに

平成25年2月、県内の養鶏場からタヌキ・アライグマ・ハクビシン（以下タヌキ等という）のいずれかに鶏が襲われて数十羽の被害を受けているとの相談があり、農業技術センター北相地区事務所の協力を得て、農場にセンサーカメラを設置したところ、多くの動物が撮影されました。写真と足跡からアライグマと特定し、捕獲に取り組み、獣道へのワナの設置等多くの知見を得ました。

そこで、今後の対応・提言等につなげていくため県下の畜産農家における野生鳥獣被害を把握するために調査を実施しました。

2　実施方法と調査内容

調査は平成25年5月から10月に、酪農75戸、肉牛20戸、養豚18戸、養鶏42戸の計155戸で実施しました。また過去3年間の鳥獣被害の有無、鳥獣名と被害内容、現在も被害が継続しているかについても聞き取りを行いました。

3　結果の概要

（1）被害戸数と被害内容

聞き取りした被害について、餌の盗食、家畜への攻撃等の被害（以下家畜被害という）、いたずら、飼料作物被害の4つに分類し、酪農・肉牛・養豚・養鶏経営別に**表1**に集計しました。

ア　餌の盗食

主に畜舎に入ったタヌキ等、カラス、ハトが餌槽や餌袋等から盗食したもので、計42戸、約3割の農家が被害を受けていました。

イ　家畜被害

酪農ではタヌキ等が病気を持ち込み子牛が感染した事例2戸とカラスが乳房をつついた事例が1戸、養鶏ではタヌキ等による鶏の殺傷被害が12戸ありました。全畜種では計15戸、約1割の農家が被害を受け、特に養鶏では12戸、約3割が被害を受けていました。

ウ　いたずら

主にカラスが人への攻撃・物（鍵、石鹸等）を持って行ってしまう・家畜を驚かす・畜舎をねぐらにして汚す等があり、全体では8戸、5％の農家が、被害を受けていました。

エ　飼料作物

被害状況は、主にイノシシ・シカにより収穫間近のトウモロコシ畑が荒らされた事例等で7戸ありました。飼料作物が多く栽培されているのは湘南地域・県央地域であり、イノシシ・シカが出没する地域と重なっていました。

以上、過去3年間にこれら4つに分類した鳥獣被害を受けた畜産農家は、約4割にのぼる実態が明らかになりました。

（2）加害鳥獣別被害について

どのような野生鳥獣が出没しているか**表2**にまとめました。各獣類別・各鳥類別に被害例をあげて述べます。

ア　野生獣類による被害

（ア）タヌキ・アライグマ・ハクビシンによる被害

この3動物による被害については、動物名を特定している農家とともに「たぶんタヌキ」「アライグマかハクビシン」「これらの3動物のどれか」という回答が多く、1つの欄にまとめました。この被害数が一番多く、24戸でした。

これを各経営別にみると、酪農で8戸あり、うち一番多い被害は餌の盗食で5戸でした。内容は「餌槽の餌を食べる」、「畜舎に置いてある袋に入った配合飼料等を破って食い散らかす」等でした。また、家畜被害数は2戸で、一例をあげると、「業者が牛舎近くの河川敷の除草を行ったことでタヌキが追い出され、餌を狙って牛舎に入り、子牛に疥癬をうつし、その後、子牛が弱って死亡した」事例がありました。その他、いたずらが2戸、飼料作物被害は1戸。生産者は、畑の荒らされた状況からイノシシを疑いましたが、専門家により、アライグマと判明した事例です。

肉牛3戸と養豚1戸の事例はすべて餌の盗食です。

養鶏の被害の12戸は、すべて家畜被害でした。その一例は前述の事例で、鶏舎裏の林の一部を業者が道路開発のため伐採した頃から被害が始まりました。開放鶏舎で住居が離れていることから、夜間の侵入を防ぎにくかったこと、また、動物がなかなか特定されなかったことで被害が継続しました。半年ほどの間に数十羽の鶏が殺害されました。なお、センサーカメラの設置から、イノシシ、シカ、キツネが撮影されましたが、鶏舎の屋根に残された足跡と鶏舎の屋根上にアライグマが撮影され特定に至りました。そこでアライグマの特性を利用した捕獲対策を始め約半年の間に、6～7頭の捕獲ができました。被害はだいぶ収まったものの、地域にアライグマが多くいることから、未だ被害を防ぐまでには至っていません。

以上、これら3動物の被害が一番数多く、特徴として動物名を特定していない場合が多い、また、被害内容は多種多様に渡ることがわかりました。

（イ）イノシシ・シカによる被害

すべて飼料作物の食害です。一例として、一見問題ないようでも、畑の中心部がほとんど食い荒らされ収穫が出来ない状態がありました。外側のトウモロコシはイノシシが身を隠すため食い尽くす最後まで残され、被害に気がついたときには手遅れです。また、畑等にヤマビルが運びこまれ定着することから、飼料作物の生産中止を検討している等の声もありました。

（ウ）タイワンリスによる被害

三浦・横須賀・横浜地域の比較的暖かい地域でおこり、すべて餌の盗食があり、肉牛の1戸では電線をかじられたことによる停電の被害も受け、畜主は火事につながることを心配していました。

（エ）その他動物による被害

キツネ・イタチ・クマ・アナグマ・サルによるものでほとんどが被害1回の事例です。キツネとイタチによる被害はタヌキ等と重複する養鶏の家畜被害で、クマ・アナグマ・サルは餌の盗食等です。県内にもいろいろな動物が畜産農家に被害を与えていることがわかりました。

イ　野生鳥類による被害

（ア）カラスによる被害

鳥類では、カラスが一番多く16戸あり、ほとんどが餌の盗食といたずらでした。ウオーターカップ等で水浴びをしてさらに糞をする被害もありました。

いたずらでは、平飼い鶏舎で防鳥網で囲ってあるにもかかわらず、近くに飛来することで鶏を脅かし、ヒビ卵が発生、産卵率が下がった事例、酪農で「カラスが入口に張っていた網をくぐりぬけ、出盛りの牛が乳房静脈をつつかれ、出血のため廃用となった」事例、飼料作物では、収穫前のトウモロコシを食い荒らし、収穫が出来ない事例等がありました。

（イ）ハト・スズメ・タカによる被害

ハトとスズメの被害は、畜舎に入って餌の盗食や餌槽等に糞をして汚す事例で、計10戸。網を張っても畜舎の隙間が多く侵入を防ぐことが難しいこと、また、被害が小さいことから、被害無しとしている農家も認められました。

タカは前述のカラスの飛来被害と同様、未利用資源の餌置き場近くに飛来し、鶏が驚き、ヒビ卵が発生、産卵率が下がった事例です。

（3）被害の継続戸数と内容

被害の継続について**表3**に示します。**表1**と比較して見てください。餌の盗食で被害を受けた42戸のうち7戸で継続無しでした。捕獲・追い払い・番犬設置等の対策が功を奏した事例、また数戸で餌の盗食対策にトランスバックを空中に吊すことで来なくなった事例がありました。しかし被害が継続する戸数は多く、理由として、被害が小さい場合は対策を行っていないこと、捕獲・追い払い対策等で来なくなったものの、「一時的なものでまた来るだろう」と答えた農家を継続と集計したことによります。

家畜被害では、養鶏の12戸のうち7戸で継続無しの回答でした。これは、捕獲・追い払い等の対策による事例です。被害が続いている5戸ですが、鶏舎の構造上、隙間をすべて覆うことが難しいことや、捕獲してもまた新しく来た動物に置き換わることが予想されることで継続と答えた農家です。

いたずらでは、ほぼ継続しており、これはカラスによるものが主で、簡易な網を設置してもすぐ慣れ、結局侵入され対策をあきらめてしまうこと等によります。

飼料作物被害でも、ほぼ継続となっていました。これは、イノシシ、シカの個体数の増加や、個人で畑にワナを設置しても効果が出ないことがあげられます。なお、継続無しの1戸は、対策がなかなかとれないことから、作物をトウモロコシからソルガムに変更し被害を受けなくなった事例です。

以上、被害があった60戸のうち対策等で16戸が継続無しとなっていましたが、44戸で被害が繰り返されていることがわかりました。この一因として、大きな被害や直接目で見える被害に重きを置いている傾向がうかがえます。

4　今後の取り組み

畜産における野生鳥獣の被害は、巡回等で見聞きしていたこと以上の被害数や多くの動物が出没していることがわかりました。

家畜被害では、多くの農家でタヌキ等についてどの動物によるものか特定しておらず、各動物の特性にあった対策が求められることから、まず動物名を足跡等の特徴から特定し、各野生鳥獣の効率的な捕獲方法を、助言・伝達します。

飼料作物の被害では、畑の条件にもよりますが、収穫時期に合わせ電牧柵を設けることで食害を減らした成功事例も認められています。これら事例を参考に、地域にあった対策を助言・伝達します。

餌の盗食では、タヌキ等、カラス、ハト、スズメによる小さな被害でも、病気の持ち込みが危惧されることを説明し、それぞれの畜舎にあった効率的な対策を助言します。

野生鳥獣対策には、特に生き延びるのに厳しい冬から春の餌不足の時期にいかに餌を与えないかが重要となっています。今後は、畜舎の餌等が供給源とならないように畜産農家へ野生鳥獣対策の重要性を訴えていきます。

（畜産技術センター普及指導課　小林元昭）

表１　被害戸数と内容

経営形態	調査戸数	過去３年間に被害有戸数	被害内容（重複有）			
			餌の盗食	家畜被害	いたずら	飼料作物
酪農	75	28	24	3	3	6
肉牛	20	10	7	0	2	1
養豚	18	6	6	0	1	0
養鶏	42	16	5	12	2	0
計	155	60	42	15	8	7

表２　野生鳥獣による経営別被害

経営形態	過去３年間に被害有戸数	加害獣類（重複有）				加害鳥類（重複有）			
		タヌキ・アライグマ・ハクビシン	イノシシ・シカ	タイワンリス	その他	カラス	ハト	スズメ	タカ
酪農	28	8	6	1	2	10	6	2	0
肉牛	10	3	1	3	0	3	0	0	0
養豚	6	1	0	0	1	2	0	2	0
養鶏	16	12	0	0	3	1	0	0	1
計	60	24	7	4	6	16	6	4	1

表３　被害の継続状況と内容

過去３年間に被害有戸数		継続無戸数	継続無戸数内訳			
			餌の盗食	家畜被害	いたずら	飼料作物
酪農	28	7	5	0	1	1
肉牛	10	1	1	0	0	0
養豚	6	0	0	0	0	0
養鶏	16	8	1	7	0	0
計	60	16	7	7	1	1

家保だより

暦の上では秋です。といっても実際にはまだまだ暑く、人にとっても家畜にとっても厳しい日々が続くことが予想されます。継続して暑熱対策を実施していただくようお願いします。

さて、秋といえば祭りの季節。畜産業界でも、地域単位、県単位でこの季節ならではの様々なイベントが予定されています。

しかしながら、昨年末から今年にかけての豚流行性下痢の大流行、熊本県での高病原性鳥インフルエンザ、韓国での口蹄疫の発生等、家畜衛生的には依然として油断のならない状況が続いています。

特に家畜をイベントに出品する際には伝染病防疫対策について改めて確認と徹底をお願いします。

出品する家畜が伝染病に感染していないのはもちろんですが、ふれあいを前提としているイベントでは、事前に人に感染する可能性のある病原性大腸菌Ｏ１５７等を持っていないことを確認した上で出品しましょう。また、出品当日に家畜が下痢・鼻水等の臨床症状を示している場合には出品を見合わせるといった判断も必要です。

不特定多数の人々が集うため、来場者には出入りする際の手指・靴底の消毒を実施していただくほか、イベントで使用した器具類を農場に持ち帰る際の洗浄消毒の徹底も忘れずにお願いします。イベントに出品した家畜を農場に戻す場合には、一定期間隔離飼育をすることも重要です。この間、ほかの家畜と直接接触させないようにし、万が一異常がみられた場合には速やかに家畜保健衛生所までご連絡ください。

このようなイベントは、普段なかなか交流の場のない生産者、消費者双方にとって、お互いの生の声を聞くことができる貴重な場です。畜産振興につなげるべく、必要な衛生対策を実施し、この機会を是非有効活用していただければと思います。

（湘南家畜保健衛生所　閏間佐和子）

大野山たより

皆様、お元気ですか。今年の夏も暑い日が続きましたが、乳量の落ち込み、発育停滞等最小限に収めるべく暑熱対策は万全でしたか？昨年は雨が降らず採草地の草が茶色く枯れた状態にまでなり心配させられましたが、今年は順調に夏を過ごす事ができました。

さて、近年燃料や輸入乾草の値上がりで経営が非常にきびしい状況と推察されます。全国的に生乳生産量の落ち込みが認められているようで、廃業する人が多いということですね。神奈川県で経営を継続していく、生き延びていくための一つの方法として自給飼料の生産を改めて見直してみたらどうでしょうか。大野山でも自給飼料を生産していますが当然足りないことから輸入乾草も併用しています。でも作ったサイレージを乾草より喜んで食べる様子を見ていると作るとき大変だったことを忘れさせてくれます。機械等の償却まで計算すると思ったより安くはできませんが、それでも乾草よりは安くトウモロコシ等栄養価のある貴重な自給飼料はこれからの経営には必要と思われます。安い輸入乾草で経営する時代は終わりです。大野山でも天候等の影響による危機管理のひとつとして単一の草種でなく一部分ですが、夏に強いソルゴーやスーダン等今までやってこなかった草種にも挑戦してみました。その結果、今年の気温や雨量等が適していたのか結構な高さに生長し、収量を確保したところです。ただし当牧場の機械体系はオーチャードグラス等の牧草に適した機械であり、ソルゴーやスーダン等ではやや負荷がかかり過ぎ、機械の故障との戦いとなってしまいました。それでもなんとかラップに詰め冬場の飼料を確保したところです。

放牧で足腰鍛えている平成二十六年度牛は順調に発育し、これから人工授精可能な年齢に達してきます。全頭受胎するよう全力で取り組んでまいりたいと思います。

（大野山乳牛育成牧場　原田）